



各位

会 社 名 プレミアグループ株式会社 代表 者名 代表取締役社長 柴田 洋一 (コード番号:7199 東証市場第一部)

問 合 せ 先 上席執行役員 広報・I R部長 金澤 友洋

(TEL. 03-5114-5708)

第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権 (行使指定・停止指定条項付)の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2019年3月14日開催の取締役会において、2019年1月11日に発行した当社第2回新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。)につきまして、下記のとおり、残存する本新株予約権の全部を取得す るとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたし ます。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	プレミアグループ株式会社第2回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	7,000 個
(3)取得価額	12,600,000円(新株予約権1個につき1,800円)
(4) 取得日及び消却日	2019年3月29日 (予定)
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 取得及び消却を行う理由

当社は、2018年12月17日付「第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権 (行使指定・停止指定条項付)の発行に関するお知らせ」及び2018年12月26日付「第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権 (行使指定・停止指定条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」で開示しました通り、グループ事業の多角化及び新たな収益源の獲得に向けた新規事業の推進に必要な投資を企図し、本新株予約権を発行いたしました。

しかしながら、現在において当社株式の株価が下限行使価額を上回ってはいるものの、当初企図していた金額規模による資金調達を実現する可能性が乏しいと考え、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において 残存する本新株予約権の全部を取得し、消却いたします。

また、既存事業の持続的成長や、M&Aを中心とする新規事業の展開(海外事業を含む)については、現預金及び金融機関からの調達等により、当面におきましては、これらの自己資金及び負債性資金を活用することで、想定どおりに進捗することが可能であると考えております。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却について、当初の業績に与える影響はありません。